

マイナンバーカード出張申請受付中

●お問い合わせ

情報デジタル推進課 ☎0973-76-3874

役場職員が各行政区や事業所、団体に出向いて写真撮影とマイナンバーカードの申請受付を行います。

申請の流れと申込条件

- ①代表者の方が役場（情報デジタル推進課）に電話で申込みを行います
- ②後日役場（住民課）から事前に準備していただくものをご案内します
- ③当日、指定場所に職員が訪問し、申請受付を行います
- ④後日、郵送または役場への来庁により受取りができます

●申込条件

- ①町内の地域団体（行政区やサロン等）や事業所で、申請予定者が5名以上いること※5名未満の場合は要相談

- ②会場および机・椅子等の準備ができること

- ③申請者は九重町に住民登録をしていること

※その他詳細については情報デジタル推進課までお問い合わせください

マイナンバーカード 時間外窓口のお知らせ（要予約）

●お問い合わせ

住民課 ☎0973-76-3802

マイナンバーカードの申請及び交付についての時間外窓口を下記の日程で開設します。事前にご予約のうえ、ぜひご利用ください。

★予約方法

開設日の前開庁日（土日祝日除く）の午前8時30分～午後5時までに、住民課（☎76-3802）まで電話でご予約ください。

★開設予定日

平日	1月 7日(火) 1月23日(木) 2月 4日(火) 2月20日(木) 3月 4日(火)	午後5時～ 午後7時
	1月11日(土) 1月26日(日) 2月 8日(土) 2月23日(日) 3月 8日(土) 3月23日(日)	午前9時～ 正午



国民年金広場

国民年金手続きの電子申請ができます

●お問い合わせ

住民課 ☎0973-76-3802

日田年金事務所 ☎0973-22-6174

電子申請の対象となる手続

- 国民年金第1号被保険者加入の届出（退職後の厚生年金からの変更等）
- 国民年金保険料免除・納付猶予の申請
- 国民年金保険料学生納付特例の申請
- 国民年金付加保険料納付申出（辞退）の申出
- 国民年金付加保険料該当（非該当）の届出
- 国民年金保険料の産前産後免除の届出

！上記以外の手続については、従来通り書類での申請が必要となります。

電子申請のメリット

- ・スマートフォンから24時間365日申請ができます。
- ・処理状況・申請結果をいつでも確認できます。

電子申請をするには

- 1 マイナンバーカードと、マイナンバーカード交付の際に設定したパスワードを用意する。
- 2 マイナポータルの利用者登録手続を行う。
- 3 マイナポータル画面から「年金の手続をする」を選択し申請を行う。

マイナポータルとねんきんネットを繋げると、年金記録の確認や、将来の年金見込額の試算ができるなど、もっと便利に使えます！ ※ねんきんネットはインターネットを通じてご自身の年金の情報を手軽に確認できるサービスです。

詳細は日本年金機構ホームページへ → <https://www.nenkin.go.jp>

「本人通知制度」を利用しませんか？

●お問い合わせ 住民課 ☎0973-76-3802

◆本人通知制度とは

住民票の写しや戸籍謄抄本などを、本人の代理人や第三者に交付した時に、本人に対して交付の事実を通知する制度です。この制度は、第三者による不正請求を抑止し、個人の権利の侵害を防止することを目的としています。通知を希望される人は、事前の登録申し込みが必要です。

【登録できる人】

九重町に住民登録または本籍がある人（除籍された人など、九重町の戸籍に記載されている人を含みます）

※同一世帯、同一戸籍であっても個人単位の申し込みとなります。

オンライン申請が可能になりました。
申請用URLはこちら！



【通知の対象となる証明書】

- ・住民票の写し（除票・改製原住民票を含む）
- ・住民票記載事項証明書（除票を含む）
- ・戸籍（除籍・改製原戸籍を含む）
- ・戸籍の附票（除附票・改製原附票を含む）

【通知する内容】

- ・証明書を交付した年月日
- ・証明書の種別・枚数
- ・交付請求者（代理人・代理人以外）の区別

※交付請求した代理人および代理人以外の氏名・住所は通知できません。

【受付場所】

- ・九重町役場住民課、九重町隣保館、九重文化センター、各地区公民館

●登録に必要なもの

・九重町本人通知制度事前登録申込書

各受付場所で配付しているほか、九重町役場ホームページからもダウンロードできます。

・本人確認書類

窓口に来る人のマイナンバーカード（個人番号カード）、運転免許証、パスポート、在留カードなど。

未成年者は、親権者が申し込むことができますが、関係の分かる戸籍が必要です。

（本籍が九重町の場合、省略可）

償却資産を所有している方へ

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

固定資産税は、土地・家屋・償却資産に区分されます。土地や家屋には登記制度があり課税対象を把握することができますが、償却資産には登記制度がないため、所有者による毎年の申告が法律によって義務付けられています。

事業で使う資産は、土地や家屋と同様に固定資産税の課税対象です。

令和7年1月1日時点で、九重町内に償却資産を所有している人は、個人・法人に関わらず確定申告とは別に償却資産申告書を提出してください。

償却資産とは

法人や個人が事業を営むために所有している構築物・機械・装置・器具などを償却資産といいます。

●課税対象になる償却資産の例（業種別抜粋）

業 種	資 産 の 名 称
各種業種共通	パソコン、コピー機、エアコン、応接セット、看板、LAN 設備など
製造業	金属製品製造設備、食料品製造設備、旋盤、ボール盤、梱包機など
小売業	陳列棚、陳列ケース（冷凍機又は冷蔵機付のものも含む）など
飲食業	テーブル、椅子、厨房用具、冷凍冷蔵庫、カラオケ機器など
理容・美容業	理容・美容椅子、洗面設備、タオル蒸器、サインポールなど
ホテル・旅館業	客室設備（ベッド、家具等）厨房設備、家具調度品、駐車場設備、洗濯設備、露天風呂、温泉用配管施設など
農業・林業	ビニールハウス、畜舎（家屋の課税対象外のもの）、動力伐採機、乾燥機、パワーショベル、農業用ドローン、家畜用設備など
電気供給業	太陽光パネル、風車、地熱、バイオマス発電設備、架台（レール）など
建設業	ブルドーザー、フォークリフト等（軽自動車の課税対象外の車両）、大型特殊自動車など

※ただし、耐用年数1年未満の資産等の申告対象外の償却資産もあります。

申告書類について

前年度申告された方や、償却資産を所有している可能性がある方には12月下旬ごろに申告書を送付させていただきます。令和6年1月から令和6年12月までの資産の増加や減少を記入し、提出してください。資産に変更がない場合や、事業を廃止した場合も申告書の提出が必要です。償却資産を所有していて申告書が届かない場合は税務課までご連絡ください。

●初めて申告する方

令和7年1月1日現在の資産所有状況（資産の種類、取得価額、取得時期、耐用年数など）について申告書を作成のうえ、税務課まで提出してください。

申告書提出方法について

申告書提出方法は3種類あります。

①税務課窓口に持参して提出 ②郵送にて提出 ③eLTAXによる電子申告

※eLTAXの詳しいサービス・利用方法はeLTAXホームページをご覧ください。

申告書提出受付期間 令和7年1月6日(月)～1月31日(金)

※期限が近くなると混み合いますので、早めの提出にご協力ください。

令和7年度固定資産税について

●お問い合わせ 税務課 ☎0973-76-3803

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。

令和7年度の固定資産税は令和7年1月1日が基準となりますので、次の内容に該当する方は必ず税務課へ連絡・届け出を行ってください。

令和6年12月31日までに

- ①建物を新築・増築したとき
- ②建物を取り壊したとき
- ③未登記家屋を譲渡(売買・相続・贈与など)したとき



※①に該当する方で、すでに税務課の家屋評価を実施している場合は、連絡・届け出の必要はありません。

※②・③に該当する方で、すでに税務課に届け出を提出されている方は、連絡・届け出の必要はありません。

※②に該当する方で、令和6年12月31日までに法務局で滅失登記が完了している場合は、税務課への届け出は必要ありません。

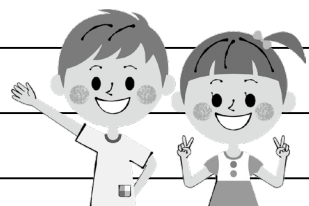
※②に該当する方で税務課への届け出を行った場合でも、滅失登記は別途法務局で手続きが必要です。

すべてのこどもの幸せのために、知ってください「里親」のこと

●お問い合わせ 子育て支援課 ☎0973-76-3828

大分県の委託を受けてNPO法人chields^{チーズ}が説明会を実施しています。

市町村名	月 日	時 間	場 所
Zoom	12月28日(土)	19:00~20:00	Zoom 配信
大分市	1月17日(金)	10:30~12:00	鶴崎市民行政センター2階貸会議室2
大分市	1月25日(土)	10:30~12:00	J:COM ホルトホール大分 405会議室
Zoom	1月29日(水)	11:00~12:00	Zoom 配信
別府市	1月30日(木)	10:30~12:00	別府市役所 4F-2 会議室
大分市	2月11日(火)	10:30~12:00	中央児童相談所 3階 大会議室
豊後大野市	2月18日(火)	10:30~12:00	豊後大野市役所2階第1会議室
Zoom	2月22日(土)	19:00~20:00	Zoom 配信
別府市	2月26日(水)	10:30~12:00	別府市役所 4F-2 会議室
Zoom	3月26日(水)	11:00~12:00	Zoom 配信



2次元コードから
LINEでの申し込み
も可能です

里親説明会とは、里親になりたい方だけでなく、里親って何？知りたいなあと思っている方にも里親について詳しく説明をする会です。短い期間みていただける里親も必要としています。親御さんが体調を壊した、2~3日みてほしいなど、いろいろな形の里親が今は必要とされています。この機会にぜひ話を聞いてみませんか？

お問合せ先 NPO法人chields TEL 097-585-5400 FAX 097-585-5404

要 事前申し込み。前日(土・日開催の場合 金曜日)の12:00まで！



町営住宅等の入居者を募集します

●お問い合わせ 建設課 ☎0973-76-3811

町営住宅

松岡台住宅

住 所： 九重町大字右田3150番地
募 集 戸 数： 一般世帯向け3戸（3LDK）2階及び3階
高齢者向け1戸（2DK）1階
そ の 他： IHクッキングヒーター（20A措置タイプ）が必要
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円／月・台



青山住宅

住 所： 九重町大字右田785番地の1
募 集 戸 数： 一般世帯向け2戸（3LDK）2階及び3階
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円／月・台



恵良住宅

住 所： 九重町大字松木5353番地の1
募 集 戸 数： 一般世帯向け1戸（3LDK）3階
そ の 他： IHクッキングヒーター（20A措置タイプ）が必要
住宅使用料等： 住宅使用料は所得によって決定。
駐車場使用料： 1,000円／月・台



募 集 期 間：令和6年12月16日(月)～令和7年1月15日(水)

申込書提出先：九重町役場2階 建設課窓口まで

- 入居予定日：令和7年3月1日から
- 敷金（入居時住宅使用料の3月分）を入居手続きの際に納入が必要です。
- 申込みに、所得制限等の要件があります。応募が多数の場合は抽選会を行います。
- 申込書は建設課（役場2階）に用意しています。九重町ホームページからもダウンロードできます。
- 町営住宅の使用制限措置に基づき、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。
- 入居後、住宅使用料・光熱水費と別に共益費が必要となります。
- その他、個別での確認事項がありましたら担当課までお問合せください。



▲九重町HP

申込みについて

日出生台演習場のシカ・イノシシの有害鳥獣捕獲活動の実施について

●お問い合わせ 農林課 ☎0973-76-3804

年末年始における演習休止期間を利用した日出生台演習場のシカ・イノシシの有害鳥獣捕獲活動の実施についてお知らせします。

期間：令和6年12月25日(水)から令和7年1月5日(日)まで

内容：日出生台演習場内で銃器を使用したシカ・イノシシの有害鳥獣捕獲活動を行います

期間中は大変危険ですので、演習場内には立ち入らないようお願いします。

ココバス活用術

●お問い合わせ まちづくり推進課 ☎0973-76-3807

10月1日より運行を開始しました、予約型乗合バス『ココバス』の活用術をご案内します。
今回は、ココバスからコミバス九重縦断線、路線バスに乗り継いで玖珠町まで行く方法です。

その1：ココバスを利用し、自宅から乗換場所まで行く。

その2：乗換場所でコミバス九重縦断線もしくは玖珠観光バスの路線バスに乗り継ぐ。

◎コミバス九重縦断線での行先：豊後森駅～塚脇（トキハ前）

◎玖珠観光バスでの行先：長野（A コープ、記念病院）～塚脇（トキハ前）



※いずれのバスも先に乗ったバスの運転手から乗り継ぎチケットをもらうことで、後続のバスは無料で乗ることができます。

ココバス 路線	東飯田線乗り換え				野上線乗り換え			
運行路線	コミバス 九重縦断線	玖珠観光バス			コミバス 九重縦断線	玖珠観光バス		
乗換場所	恵良駅	粟野バス停			豊後 中村駅	粟野バス停		
発車時刻	9:34	9:05	10:19	10:48	9:17	9:05	10:19	10:48
	12:10	11:32	12:18	13:27	11:53	11:32	12:18	13:27
	13:23	14:18	15:20	16:11	13:06	14:18	15:20	16:11
	16:30	16:37			16:13	16:37		

ココバス 路線	飯田線乗り換え				南山田線乗り換え			
運行路線	コミバス 九重縦断線	玖珠観光バス			コミバス 九重縦断線	玖珠観光バス		
乗換場所	飯田交流 センター	粟野バス停			九重町 役場	南山田交流センター		
発車時刻	8:53	9:05	10:19	10:48	9:26	8:45	10:11	10:40
	11:29	11:32	12:18	13:27	12:02	11:24	12:10	13:07
	12:42	14:18	15:20	16:11	13:15	14:10	15:12	16:03
	15:49	16:37			16:22	16:29		

※11月より新たな目的地を追加しています。

【全地区対象】 溪和ファミリークリニック、粟野バス停

～脳からはじめる健康管理～

●お問い合わせ

健康福祉課 ☎0973-76-3821

九重町地域包括支援センター ☎0973-76-3863

自宅で

『脳健康度チェック』のご案内

ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンを使って気軽に脳健康度をチェックしてみませんか？脳は私たちの活動をコントロールしている司令塔です。日頃の体調管理と同じように脳健康を意識する生活習慣が大切です。まずは、脳健康度を知ることから「脳健康管理」を始めてみましょう。

■内容：『のう KNOW（ノウノウ）』を使った脳健康度チェック



『のう KNOW（ノウノウ）』（エーザイ株式会社）は、「記憶する」「考える」「判断する」などの脳健康度をチェックするツールです。

パソコンやスマートフォン、タブレットを使い4つのチェックを行うことにより、あなたの「脳健康度」を知ることができます。

画面に表示されるトランプカードが自動的にめくられ、「はい」か「いいえ」で答えるだけで、集中力や記憶力の点数から出される脳年齢を、簡単にチェックすることができます。

※本チェックは疾病の予防・診断を目的としたものではありません。

- 対象者：九重町内在住で40歳以上の方
- 定員：50名（先着順）
- 費用：無料（※通信料は自己負担です。）
- 申込締切：令和7年1月31日（金）までにお申し込みください。
- 申込方法：電話または、下記URLもしくは二次元コードよりお申し込みください。

《電話》九重町健康福祉課 76-3821

《URL》<https://logoform.jp/f/KNarg> 《二次元コード》



「脳健康度チェック」実施方法

- 申し込みの受付完了後、2週間をめぐり測定のご案内をご自宅へ郵送します。届いた用紙のURLもしくはQRコードをお手持ちのスマートフォンやタブレット等で読み込むとチェックが可能です。画面に表示された説明に従って測定します。



※所要時間約15分

- 測定後結果が表示されます。また、結果画面には、あなたの脳健康を維持するために役立つ情報が掲載されています。

※申し込み後2週間を経過してもご案内が届かない場合は、上記連絡先までお問い合わせください。

※自宅で実施することが難しい場合は、九重町社会福祉協議会や各地区公民館のものわすれ相談室等で実施できますので、地域包括支援センター（76-3863）にお問い合わせください。

※測定結果によっては、脳健康に関してご連絡する場合があります。また、介護予防事業等のご案内を送付させていただく場合があります。

シリーズ『権利擁護』 ①高齢者虐待

●お問い合わせ

健康福祉課 ☎0973-76-3821

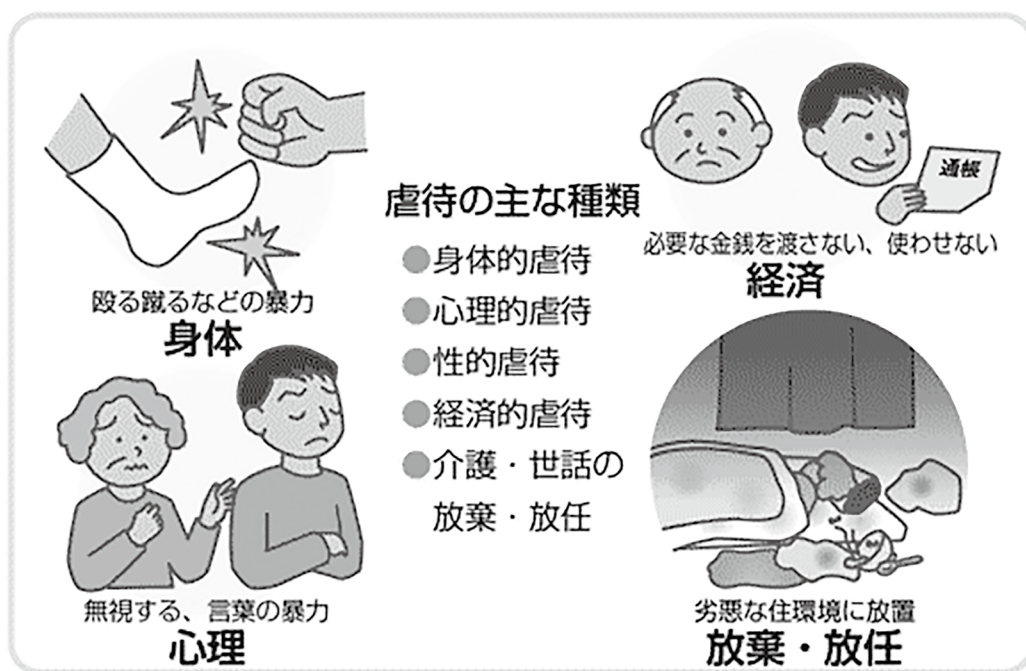
九重町地域包括支援センター ☎0973-76-3863

今回より2回にわたって、高齢者虐待、成年後見制度についてお知らせします。まず第1回目は「高齢者虐待」についてです。

1 高齢者虐待とは？

- ・高齢者が他の人から、生命、健康、生活を損なわれるような「不当な扱い(権利侵害)」を受けている状態をいいます。
- ・そのような扱いを受けている高齢者の権利を守るため、平成18年4月より施行されたのが「高齢者虐待防止法」です。

2 このような行為をすると虐待になります



3 高齢者虐待の現状(大分県:令和4年度集計)

- ・大分県及び各市町村で、令和4年度中に受け付けられた相談・通報件数から集計された結果と内容の特徴は以下のようになっています。

〔相談・通報対応件数〕:303件 ⇒ 〔虐待と認定された件数〕:129件

- ★特徴①:身体的虐待:74.1% 心理的虐待:43.7% 経済的虐待:8.9%
- ★特徴②:虐待をした人の約87%が配偶者や子などの同居者でした。
- ★特徴③:虐待を受けた高齢者の約35%が要介護認定を受けていました。
- ★特徴④:③のうち約72%が何らかの認知症状を有していました。



獵師山と小松地獄の自然環境をテーマとした学習会を開催します

●お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎0973-76-3150

獵師山、小松地獄はそれぞれ九重町の代表的な自然環境が保全されている重要な地域として、生物多様性このえ戦略の中で「重要スポット」に指定されています。

この機会にふるさとの自然環境について学んでみませんか?どなたでも参加できますので、お気軽にご参加ください。

講 師:おおいた生物多様性保全センター あだちたかゆき 足立高行氏

日 時:令和7年1月16日(木) 19:00~20:00(予定)

場 所:飯田ふれあい交流センター

内 容:小松地獄の植物や生き物について/知られざる獵師山の魅力ほか

申し込み:商工観光・自然環境課まで連絡または二次元コードから申し込み

※事前申し込みがなくても参加できますが、参加人数把握のため、できる限り事前申し込みにご協力ください。



生物多様性このえ戦略とは

「つなげよう いのちとりどり 誇りの暮らし」を理念として、2017年度に策定しました。暮らしが便利になり、人と自然との距離が遠ざかってしまった現代において、次の世代にも人と人とのつながりや自然からの恩恵をつなぐためにどう行動すればよいか、具体的な行動とヒントをこの戦略にまとめました。



令和7年度九重町競争入札参加資格審査申請の受付について

●お問い合わせ 総務課 ☎0973-76-3800

九重町が発注する[令和7年度の建設工事](#)及び[令和7・8年度の建設コンサルタント等](#)の入札参加資格審査申請の受付を下記のとおり行います。なお、建設工事で令和6・7年度の入札参加資格の認定を受けている場合は、今回の申請は不要です。

~~申請受付期間及び受付方法~~

(1) 申請受付期間

令和7年1月15日(水)~令和7年2月28日(金)

(2) 受付方法

【持参】受付時間は8:30~17:00(閉庁日を除く)

【郵送】令和7年2月28日(金)必着

※封筒に「[競争入札参加資格審査申請書](#)在中」と朱書きし、受付票の返信用封筒(宛名明記・切手貼付)を同封すること。

(3) 受付場所〔郵送先〕

〒879-4895 大分県玖珠郡九重町大字後野上8番地の1
九重町役場 総務課 契約検査・管財グループ(庁舎2階)

提出書類・有効期限等、詳細については九重町のHPをご覧ください。



お問合せ先

九重町役場 総務課 契約検査・管財グループ

電話:0973-76-3800(内線207) FAX:0973-76-2247

ヒートショックを防ぎましょう！

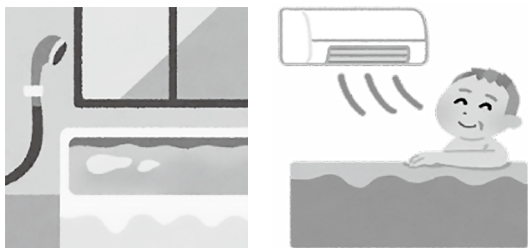
●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

ヒートショックとは、暖かい部屋から寒い部屋への移動など、温度の急な変化によって血圧が変動し、身体がダメージを受けることをいいます。こうした変動は心臓や血管に負担がかかるため、心筋梗塞や脳卒中の発症につながる可能性があります。特に冬場や入浴時は、ヒートショックが起こりやすいので注意と予防が必要です。

ヒートショックを防ぐポイント

浴室・脱衣所

- ・浴室と脱衣所を暖房器具やシャワーで暖める
- ・お風呂の温度は41℃以下
- ・かけ湯をしてから入る
- ・湯船につかるのは10分程度
- ・午後2～4時に入浴する



トイレ

- ・トイレを暖房器具で暖める（火災に注意）
- ・便座は暖房装置やカバーを使う
- ・夜に起きてトイレに行くときは、上着や靴下を身に着ける

生活習慣等

- ・入浴前後など水分をこまめにとる
- ・食後すぐや飲酒後の入浴は避ける
- ・入浴するときは家族に一声かける
- ・血圧の管理をする



歯周疾患検診は受けましたか？有効期限は令和7年3月31日までです！

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎0973-76-3838

対象の方には受診券が郵送されています。お手元がない方は、再発行ができますので、お問い合わせください。なお、受診される際は、事前予約にご協力をお願いします。

検診場所	内容	対象者
玖珠郡内の歯科医療機関	歯周病を早期発見・早期治療するための歯科健康診査	年度末年齢40歳・50歳・60歳・70歳

歯周病の予防には・・・セルフケア+ 定期健診の継続が大事

～セルフケア～

最も大切なのは歯みがきです。

歯と歯の間の汚れは、フロスや歯間ブラシでさらにきれいに取り除きましょう。

～定期健診～

症状が進行してからでは治療に時間も費用もかかります。かかりつけ歯科医を持ち、定期的に（半年～1年に1回程度）歯科医院を受診しましょう。

- むし歯や歯周病をチェック
- 歯垢や歯石を取り除き、清潔な状態に

忘れないうちにさっそう予約をしましょう

A clipboard with a checklist for dental appointment. The checklist has three main steps: 1. 受診日を決める (Decide the appointment date) with a form for month, day, time, and minutes. 2. 予約をする (Make an appointment) with a box for the name of the dental clinic and a note to tell the family. 3. 健診を受ける (Receive the examination). There is a small illustration of a person at the bottom right.

発達障がいは、脳機能の発達に関係する障がいです。

発達障がいがある人は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手です。また、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なくありません。その原因が親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障がいによるものと周囲の人が理解すれば、接しかたも変わってくるのではないのでしょうか。

大人になってから仕事でのつまずきや、周囲とのずれや摩擦などで生きづらさを感じ、自分が発達障がいであることに気づく場合も少なくありません。それぞれの苦手な点、得意な点を理解することが、本人や周囲の働きやすさにつながります。

それぞれの障害の特性

- 言葉の発達の遅れ
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、こだわり

知的な遅れ
を伴うことも
あります

自閉症

広汎性発達障害

アスペルガー症候群

- 基本的に、言葉の発達の遅れはない
- コミュニケーションの障害
- 対人関係・社会性の障害
- パターン化した行動、興味・関心のかたより
- 不器用（言語発達に比べて）

注意欠陥多動性障害 AD/HD

- 不注意（集中できない）
- 多動・多弁（じっとしてられない）
- 衝動的に行動する（考えるよりも先に動く）

学習障害 LD

- 「読む」、「書く」、「計算する」等の能力が、全体的な知的発達に比べて極端に苦手

※このほか、トゥレット症候群や吃音（症）なども発達障害に含まれます。

※発達障がいのある人を理解するために、主な発達障がいの特徴を紹介します。

なお、発達障がいは、複数の障がい重なって現われることもありますし、障がいの程度や年齢（発達段階）、生活環境などによっても症状は違ってきます。発達障がいは多様であることをご理解ください。

大分県では発達障がい者支援専門員（スーパーバイザー）等の派遣を行っています（無料）

※発達障がいに関する適切な相談・支援方法を理解し、支援に携わった実績を持つスーパーバイザーが、保育所や事業所等を訪問し、幅広い視点からアドバイスします。また、発達障がい児の子育ての悩みや不安に寄り添い、保護者を支援するペアレントメンターも派遣します。

【問い合わせ先】 大分県発達障がい者支援センター ECOAL（イコール） TEL:097-578-6952